

アルバイトだより 第1号

令和4年6月6日
岡山県井原市立高等学校
進路課 就労指導係

〇バイトの許可に関わる手続きについて

新型コロナウイルスの感染が拡大しています。アルバイトを始めにくい状況ではありますが、春先ということでたくさんの求人票が井原市立高校に届いています。3密に注意しながらアルバイトに挑戦し、様々な経験を積み、心身ともに成長していきましょう！以下ではアルバイトを始めるための手続きについて説明しますのでしっかりと確認をしてください。

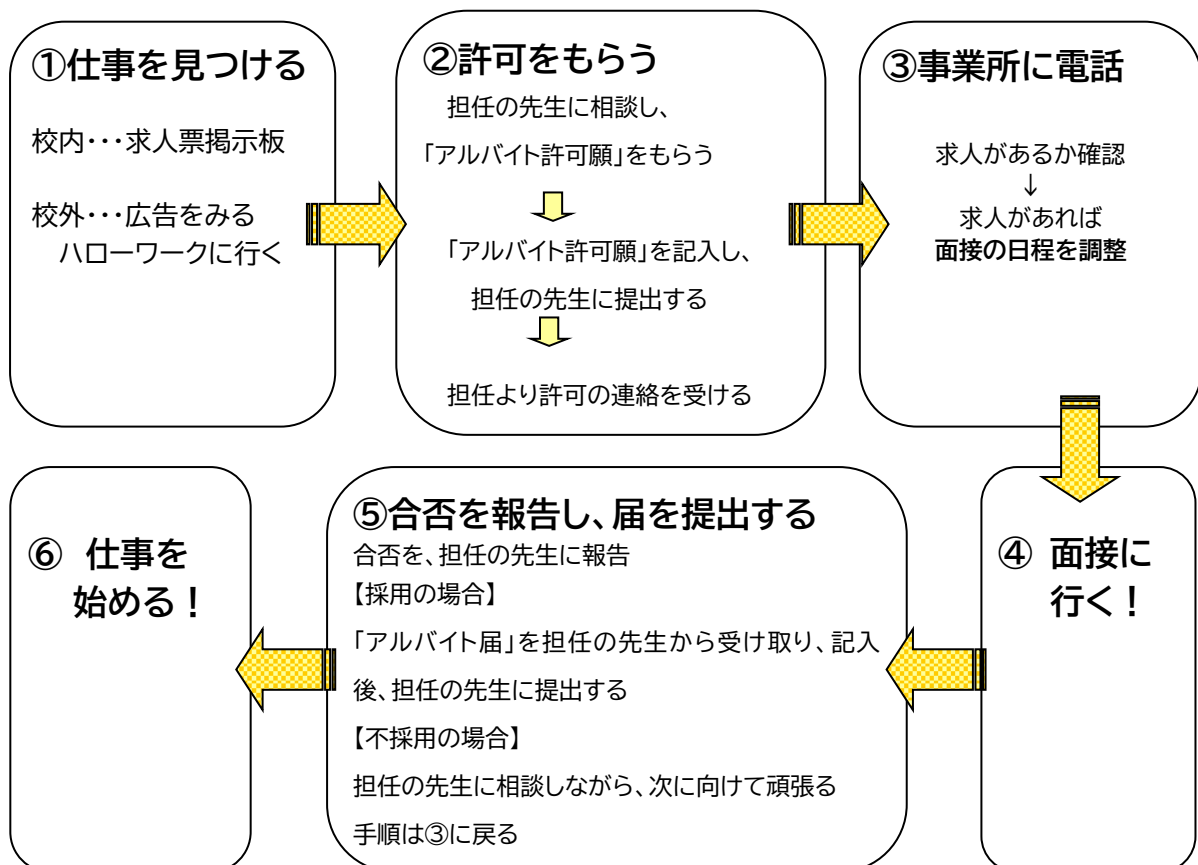
1. 新規にアルバイトを希望する場合

アルバイトが許可される条件は以下の3つです。

- ①危険性のない安全な場所および仕事内容であること。
- ②高校生としてふさわしい場所であること。
- ③学校生活に支障をきたさない仕事内容・時間帯であること。
(午後10時から午前5時までの間は禁止)

2. アルバイトを始めるまでの手順

以下の手順に従い、「アルバイト許可願」と「アルバイト届」を提出してください。



※1年生は 6月上旬から、アルバイトを始めることができます。まずは、本校にある求人票や Web 上の情報を見て、どのようなアルバイトがあるのか探し、アルバイトの業務内容について「知る」ことから始めましょう。遅刻や欠席が多かったり、成績不振で指導を受けたりすることがあると、許可されない場合があります。

裏面に「アルバイト許可願」と「アルバイト届」の記入例を載せているので参考にしてください!

3. 昨年度のアルバイトを今年度も継続する場合

- ①年度を越えてアルバイトを継続する場合は、必ず年度初めに改めて「アルバイト届」に記入し、担任に提出してください。
- ②勤務条件が届け出時の内容と変更になった場合は、速やかに担任に申し出てください。

4. アルバイトをやめる場合

- ①アルバイトをやめる場合は、担任へ速やかに申し出てください。
- ②「離職報告書」を作成し担任に提出してください。

○求人票、掲示中!

新しい求人票が届きました。職員室外の掲示板に職種・地域ごとに掲示していますので、一度目を通してみてください。気になる求人情報があれば、メモをするか、先生にコピーしてもらいましょう。ここでは、求人票を見るときに、特に注目してほしい部分を紹介します。

- ①**事業所名**(正式名称が記載されています。)
- ②**就業場所**(事業所名とは異なる場合が多いです。自宅や学校から無理なく通える場所でしょうか。)
- ③**職種・仕事の内容**(製造、販売、清掃、仕分け作業など具体的に書いてあります。)
- ④**就業時間**(本校の許可する時間帯かどうか見ておきましょう。)⇒裏面に記載されています。
- ⑤**時間額**(時給に相当します。基本給を必ず確認しておきましょう。)

岡山県の最低賃金は時間額862円です。
下回っていないかよく確認しましょう!

○次号のおしらせ

次号のアルバイトだよりでは、「電話のかけ方」についてみなさんにお伝えしようと思います。電話はアルバイトを始めようとするときの第一関門、緊張する人も多いはず…。しかし事前に準備をしておけば誰でも簡単に電話をかけることができます。はじめて電話をする人はもちろんのこと、すでに電話をかけたことがある人も是非、次号で手順を確認してみてください

記入例

校長	教頭	進路課長	就労指導係	学年主任	担任

アルバイト許可願

この願の記入日です

令和 2 年 6 月 1 日

岡山県井原市立高等学校長 殿

次の理由によりアルバイトをさせたいので、許可願います。なおアルバイトを行う場合は学校の指示及び以下のアルバイトが許可される条件に従います。

アルバイト希望理由

社会経験のため。

アルバイト希望先

① 接客, レジ

② 品出し

③ 製造

アルバイトが許可される条件

- (1)危険性のない安全な場所および仕事内容であること。
- (2)高校生としてふさわしい場所であること。
- (3)学校生活に支障をきたさない仕事内容・時間帯であること。
(午後10時から午前5時までの間は禁止)

業務の内容を書いても良いですし、具体的な店名を書いても構いません。

第 4 学年 A 組 30 番 氏名 井原 太郎

保護者氏名 井原 進一

一度、許可願を提出すると年度内であれば何度でも面接を受けることができます。(何度も許可願を提出する必要はありません。)

※本用紙の有効期限は提出年度中です。

※アルバイト希望理由・希望先を記入し、提出してください。後日、担任より許可・不許可の連絡があります。

記入例

校 長	教 頭	進路課長	就労指導係	学年主任	担 任

この届の記入日です。

アルバイト届

令和 2 年 6 月 5 日

岡山県井原市立高等学校長 殿

下記のとおりアルバイトをしますので、お届けいたします。

住所(自宅) 岡山県井原市〇〇町1234

学年 A 組 30 番 本人(白署) 氏名 井原太郎

保護者(白署) 氏名 井原進一

継続か新規のどちらかに○

記

勤務先	※正式名称を記入 <u>株式会社市高井原店</u> 〔継続・新規〕	
所在地	<u>〒715-0019 岡山県井原市井原町1151番地</u>	
勤務先電話	<u>(0866) 62-1205</u>	
仕事内容	<u>接客, レジ, 品出し</u>	
勤務形態	週 <u>4</u> 日	曜日 <u>月, 木, 金, 日</u>
	平日 時間 (午前 <u>9</u> 時 00 分) ~ (午後 <u>4</u> 時 00 分)	
	休日 時間 (午前 <u>9</u> 時 00 分) ~ (午後 <u>2</u> 時 00 分)	
収入	時給 <u>850</u>	円
勤務開始日	※新規の場合のみ記入 (勤務開始日) 令和 <u>2</u> 年 <u>6</u> 月 <u>8</u> 日	

※ 勤務形態等に届出後、変更があった場合は申し出てください。

※ 就業時間は22時までとする。

※ ボールペンを使い丁寧に記入してください。

※ 訂正箇所には横二重線を引いて訂正印を押してください。

※ この用紙は担任の先生へ提出してください。

「アルバイト許可願」・「アルバイト届」両方の用紙に共通して、

※ボールペンを使い丁寧に記入すること。

※訂正箇所には横二重線を引き訂正印を押すこと。

この2つには注意してください。正式な書類はじっくりと、
落ち着いて記入する習慣を身に付けましょう。